

仕 様 書

1 名称

社会安全フォーラム開催に伴う同時通訳業務等

2 開催日時、場所

令和7年2月10日（月）

午後1時30分から午後5時35分までの間（予定）

警察庁（千代田区霞ヶ関）から近く（概ね2km以内）、交通の便がよい場所に所在する会場

3 同時通訳委託言語

英 語

4 業務受託者の要件

本業務の受託者は、世界各国の閣僚級の者が出席する会議の運営又は通訳派遣を受託した実績があること。

5 派遣される通訳者の要件

派遣される通訳者は、次の要件を全て満たすこと。

- 最上位のランクに格付けされている者であること。
- 官民を問わず、世界各国の閣僚級等が集まる会議において、同時通訳の経験があること。
- 経済安全保障関係、治安関係、国際情勢関係に関する専門用語を熟知し、かつ、それらに関するフォーラム等において同時通訳の経験があること。

6 その他の要件

- 同時通訳者
英語通訳人 3名
- 通訳装置
 - ・ 同時通訳システム（通訳ユニット） 1式
 - ・ 赤外線発光機（送信機） 1式等の機材を受託者が会場へ持ち込むこと。ただし、受信機は除く（別契約）。
（ただし、会場備付けの機材がある場合は、原則として、それらを使用すること。）
- エンジニア2名（チーフエンジニア・アシスタントエンジニア各1名）
上記機材を操作するエンジニアを、通訳者とともに派遣させること。
- 会場設営
当日の会場設営は、午前9時から正午までに完了すること。
参加席から1メートル離れた場所で会場後方に同時通訳席を設けること。
机3台、椅子6脚設置すること。
受付は設置しない。
- 会場撤去
機材の撤去は、フォーラムが終了次第、速やかに完了すること。
- 事前打合せ
通訳人3名は、当日午前11時30分から行う講演者等との事前打合せに参加すること。また、打合せの際には、逐次通訳を行うこと。
フォーラム休憩時間において行われる打合せについて等についても、3名のうち1名ないし2名は参加し、外国人講演者2名の逐次通訳を行うこと。